

りゅーとぴあ新潟市民芸術文化会館
レジデンシャル事業「芸術監督」公募要項

新潟市が定めた「りゅーとぴあのレジデンシャル制度」及び、当財団が本「公募要項」と同時に発表した「事業概要」を参照・理解いただいた上で、ご応募ください。

1. 募集職・定員・事業分野

レジデンシャル事業芸術監督 定員 1 名 事業分野：舞踊

2. 活動拠点

りゅーとぴあ新潟市民芸術文化会館
新潟県新潟市中央区一番堀通町 3-2

3. 任期

2027 年 9 月 1 日～2032 年 8 月 31 日

※任期開始日から任期中は継続して、居住地を新潟市としてください。

ただし、新潟市外での活動を禁止するものではありません。

4. 事業評価・任期更新の要請

事業評価は 1 年毎に行います。

第 1 期任期の 3 年間が終了した時点で、3 年間の事業評価を行います。

その結果を踏まえ、新潟市及び外部有識者からの意見を参考にした上で、当財団から 2037 年 8 月 31 日までの任期更新の要請を行う可能性があります。

5. 応募資格

① 成人していること（2027 年 9 月 1 日時点で満 18 才以上）

② 日本語での意思疎通が可能であること

③ 国籍不問

ただし、外国籍の方は日本で芸術監督としての就労が認められる在留資格を取得可能であり、任期中に切れ目なく日本で芸術監督として就労が可能であること

④ 新潟市が定めた「りゅーとぴあのレジデンシャル制度」において、過去に芸術監督となることがない人

6. 立場、役割分担

「事業概要」参照のこと

※「芸術監督」には振付家やプロデューサー等、様々なタイプが有り得ます。
今回、芸術監督のタイプを限定せず広く公募します。

※同分野あるいは異分野のアーティストとの協働的（コレクティブ）な創造活動を行うことも可能ですが、その場合も、芸術監督が必ず全体の統括を行ってください。

7. 年間契約金額

年間契約金額 4,500,000 円～

※金額については、新潟市内外での本芸術監督業務以外の活動状況を考慮し、協議の上、決定いたします。

※本事業の中で、芸術監督が振付・出演等をする場合の報酬は年間契約金額に含まれません。

※芸術監督業務のため、不動産を賃借して新潟市に居住する場合は、その経費相当分を契約料に加算します。（上限あり）

8. 応募方法

応募は自薦に限ります。

① 受付期間

2026 年 8 月 1 日（土）～10 月 31 日（土）日本時間 23 時 59 分

② 応募方法

A) 応募者は下記 URL リンク先から応募用紙・予算書様式をダウンロードし、全ての項目を日本語で記入してください。

りゅーとぴあ HP 特設サイト>

<https://www.ryutopia.or.jp/residential/>

B) 以下のフォームに必要事項を入力の上、記入済みの応募用紙・予算書様式を受付期間内にアップロードし、応募を完了してください。（応募には Google アカウントが必要です。どうしても Google アカウントが取得できない方は、問い合わせ先までご連絡ください。）

アップロードフォーム>

<https://forms.gle/kWhqtUoqQABwfXRAA>

※応募用紙内のポートフォリオには、応募者自身が出演あるいは振付、プロデュースした舞踊作品など、応募者の芸術的な考え方や成果・実績が分かるように記入し、資料をまとめて提出してください。
※ポートフォリオとして、作品の動画ファイルを提出することも可能です。複数ファイルを提出いただけますが、全ての動画を合計して10分以内としてください。応募に際し、著作権法等必要な手続きは全て、応募者が行ってください。

C) 注意事項

- ・選考にあたり、記載内容の確認が必要な場合は、別途メールでご連絡いたします。
- ・提出書類等は、原則として返却いたしませんのでご了承ください。

③ 選考料

無料

第3次審査における応募者の現住所から会場までの旅費（交通費、宿泊費）は、全額もしくは一部（上限200,000円税込）を支給します。

④ 受理通知

受付後に、申込受理通知をメールで申込者に通知します。応募後3日以内にメールが届かない場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

⑤ 結果通知

可否に関わらず、応募者全員にメールで通知します。

⑥ 個人情報

今回の応募に際して提出された個人情報は、今回の審査以外には使用しません。

⑦ 質問

審査の内容には、お答えできません。

応募等に関する不明な点は、本公募要項の末尾に記載する問い合わせ用メール・アドレスに、9月15日までにメールで質問してください。質問内容と回答は8月31日、9月30日の2回、りゅーとぴあホームページ特設サイトで公開します。9月16日以降は質問を受け付けません。

⑧ その他

応募資格がないことが明らかになった場合、合格を取り消します。合格発表後に判明した場合も、合格を取り消します。

9. 欠格項目

次のいずれかに該当する方は応募できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

10. 審査員及び重視する審査項目

① 審査員

専門委員（外部有識者）複数名、地域行政（新潟市役所）、運営主体（（公財）新潟市芸術文化振興財団）

② 審査項目

- A) 芸術性：舞踊分野における優れた知識・経験があり、創造性・革新性・独自性に富んだ作品を生み出せるか。また、その可能性を期待できる将来性があるか。
- B) 実行力：作品創作や財団とともにレジデンシャル制度の目標達成に向けた事業企画に取り組み、実行できるか。チーム・マネジメントの能力があり、舞踊作品の創作活動やプロジェクトの実施過程の公開、ワーク・ショップ、トークイベント等を実行できるか。
- C) 提案内容の充実度・実現可能性：応募時に提出された提案が、レジデンシャル制度の「活動目標」「基本方針」の達成に向けて有効であるか。現実から乖離していないか。予算面、マンパワーも含め、実現可能性があるか。
- D) 市民利益最大化の視点：市内外の文化芸術や観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業等文化芸術に関連する分野の担い手をはじめとする多様な人々や、大小さまざまな地域文化拠点・各種関係機関等と交流・連携して、レジデンシャル事業の効果を広く市民に波及し市民利益を最大化していくことに興味関心を持っているか。
- E) 協調性：他者の意見や立場を尊重し、業務のパートナーと協力して事業を展開できるか。調整力、傾聴力があるか。

11. 公募スケジュール・選考プロセス・決定までの手順等

いずれのプロセスも、使用言語は日本語とします。

① 公募スケジュール

2026 年 7 月 31 日 公募要項発表

8 月 1 日 応募受付開始

10 月 31 日 応募受付終了

11 月 5 日 第一次審査（書類）

※合否に関わらず 11 月 10 日頃、応募者全員に結果をメールで通知します。

11 月 26 日 第二次審査（Web 面接）

※合否に関わらず 12 月 1 日頃、第二次審査受験者全員に結果をメールで通知します。

12 月 23 日 第三次審査（面接）

※合否に関わらず 12 月 27 日頃、第三次審査受験者全員に結果をメールで通知します。

2027 年 1～2 月 芸術監督候補者と事業計画協議

3 月 芸術監督決定、事業計画と共に発表

4 月～ 9 月 1 日からの事業開始に向けて準備

② 選考プロセス

A) 第 1 次審査 書類審査

期日：2026 年 11 月 5 日（木）

※合格者に第二次審査の詳細を伝えます。

B) 第 2 次審査 Web 面接

期日：2026 年 11 月 26 日（木）

13:30～18:00 間の指定時刻

※合格者に第三次審査の詳細を伝えます。

C) 第 3 次審査 審査委員会でのプレゼンテーション、面接

期日：2026 年 12 月 23 日（水）

14:00～17:00 間の指定時刻

会場：りゅうとびあ新潟市民芸術文化会館

※対面が望ましいが、不可能な場合は応相談

※第三次審査により、次期芸術監督の第 1 候補者、第 2 候補者を選定します。

③ 決定までの手順等

- A) 協議・決定 第1候補者は、財団と事業計画について協議していただきます。事業計画について合意した場合は、芸術監督に内定となります。
- 第1候補者と事業計画について合意に至らなかった場合は、第2候補者と事業計画の協議に入ります。
- B) 契約方法 芸術監督に内定された方は、当財団と芸術監督業務について、当財団所定の準委任契約を結んでいただくことになります。契約書の締結が、芸術監督就任の条件となります。
- C) 発表 芸術監督氏名と事業計画は、決定後に発表します。

1 2. 問い合わせ先

〒951-8132 新潟市中央区一番堀通町3番地2

りゅーとぴあ 新潟市民芸術文化会館

(担当) 榎本、樋口

HP : りゅーとぴあ HP 特設サイト>

<https://www.ryutopia.or.jp/residential/>

Eメール: residential-koubo@ryutopia.or.jp

※休館日: 毎月第2・4月曜日(祝日にあたる場合はその翌日)